

報道関係者各位

令和6年4月1日
山梨県 県土整備部 高速道路推進課
課長 新藤 祐一
電話 055-223-1690 (内線 7230)

新山梨環状道路 北部区間（桜井・塚原区間） 令和6年度新規事業化に関する知事コメントについて

本日、国土交通省から令和6年度関係予算配分が発表され、新山梨環状道路 北部区間 桜井・塚原間の新規事業化が決定しました。

これを受け、別添のとおり知事コメントを発出します。

○添付資料

・知事コメント

新山梨環状道路 北部区間(桜井・塚原間)の 令和6年度新規事業化に関する知事コメント

令和6年4月1日

- 本日、国土交通省から令和6年度関係予算配分が発表され、新山梨環状道路 北部区間 桜井・塚原間の新規事業化が決定しました。
- 国が事業を行う北部区間の全線整備を目指し、これまで、沿線自治体や地元の代表の方々と力をあわせ、未事業化区間における早期事業化の要望を重ねて来たところであり、大変よろこばしく思っております。
- 事業化された桜井・塚原間は、整備中の広瀬・桜井間及び東部区間や西関東連絡道路とつながることにより、甲府都市圏における道路ネットワークの構築が進み、様々な効果の発現が大いに期待されるところであります。
- 国土交通省をはじめ、関係された方々に対し、御礼を申し上げますとともに、これまで御尽力いただいた、関係国会議員、県議会議員、沿線自治体、経済団体など、長年にわたり力強く応援いただいた皆様に対し、心から感謝申し上げます。
- 県といたしましては、引き続き、沿線自治体等と連携を図りながら、新山梨環状道路の一日も早い全線開通を目指し、全力で取り組んで参ります。

山梨県知事 長崎 幸太郎